



≪講習会のご案内≫ R7-瀬1

★新規開催★(石巻・気仙沼・瀬峰支部合同)
職長・安全衛生責任者能力向上教育(建設業)

事業者は、厚生労働省通達「建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育について」により、職長等及び安全衛生責任者に従事する労働者に対し、一定期間(概ね5年)ごと、また機械設備などに大幅な変更があった場合に、能力向上教育を実施するよう求められています。

1 開催日時・開催場所

令和7年5月8日(木) 8時55分～17時00分

場 所: 登米建設会館 (登米市迫町佐沼字新大東65)

2 講習科目及び時間

区分	科 目	時間
学 科	職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関すること	120分
	労働者び対する指導又は監督の方法に関すること	60分
	危険性又は有害性等の調査等に関すること	30分
	グループ演習	130分
	最近の安全衛生関係情報	30分

3 受講対象者

- ◆受講対象者
 - 職長・安全衛生責任者教育修了者
(修了後概ね5年程度経過した方等)
 - 機械設備などに大幅な変更があった場合など

4 講習料

◆職長・安全衛生責任者能力向上教育

当協会会員 12,210円【受講料10,890円・送料代1,320円】(10%消費税含む)
(10%対象、税抜額11,100円・消費税額1,110円)

一般 13,420円【受講料12,100円・送料代1,320円】(10%消費税含む)
(10%対象、税抜額12,200円・消費税額1,220円)

5 申込開始日・定員

令和7年2月12日(水)より【FAX】による受付

瀬峰定員30名(先着順)

申込締切日:令和7年4月17日(木) ※但し、満員になり次第受付終了します。

6 申込方法

①申込書及び職長・安全衛生責任者教育修了証の写し(表裏)をFAXにて送信してください。

②申込書が届き次第、『請求書(講習料のご案内について)』をFAXにてお知らせします。

※「請求書(講習料のご案内について)」は、適格請求書の要件を満たしております。

③入金確認後、受講票・会場略図をお送りします。(テキストは当日渡し)

●講習料のお支払方法は『口座振込み』のみとなります。

(振込み手数料はご負担願います)

●申込み後の取消し又は受講者の都合で欠席した場合は、講習料の返金はいたしません。

7 修了証交付

全科目を修了された方には、

『職長・安全衛生責任者能力向上教育修了証』を当日交付いたします。

☆遅刻は、いかなる理由があっても認める事が出来ませんので時間厳守をお願いします。なお、遅刻された方は欠席扱いとなり、その後受講することが出来ませんのでご注意ください。

☆昼食・飲み物は各自ご準備下さい。

☆駐車場に限りがありますので、会社ごと乗り合わせでのご来場にご協力をお願いします。

<申込先>

〒989-4521
栗原市瀬峰下田50-1

公益社団法人 宮城労働基準協会瀬峰支部

TEL 0228-38-2110

FAX 0228-38-2140

★HP(<https://www.rouki.or.jp/>)

職長・安全衛生責任者能力向上教育(建設業) 申込書

《瀬峰》

開催日	令和7年5月8日(木)
-----	-------------

★申込締切日★(振込4/18まで)

4月17日(木)

※但し、満員になり次第締め切ります

◆受講者情報記入欄(*印欄は記入しないで下さい)★名前(漢字)は正確にご記入下さい

受講番号	受講者氏名	生年月日	現住所 (県名のみ)
*	フリガナ -----	昭和・平成 年 月 日	
*	フリガナ -----	昭和・平成 年 月 日	

◆申込事業所情報記入欄 ※職長・安全衛生責任者教育の修了証の写し(表裏)もFAXしてください。

所属事業所名	フリガナ -----		
所在地	〒		
連絡担当部署名		連絡担当者名 (受講票等送付先)	
電話番号		FAX番号	
いずれかを○で囲んで下さい ⇒		当協会会員 ・ 一般 ・ 不明	

◆講習料

区分	内 訳	金額	人数	計
会 員	受講料10,890円・テキスト代1,320円 (10%対象、税抜額11,100円・消費税額1,110円)	12,210円	名	円
一 般	受講料12,100円・テキスト代1,320円 (10%対象、税抜額12,200円・消費税額1,220円)	13,420円	名	円
合 計 金 額				円

申込日 令和 年 月 日

▽ご記入いただいた個人情報は、修了証の交付のために利用させていただきます。
▼申込み後の取消し又は受講者の都合で欠席した場合は、講習料の返金はいたしません。